

[校務分掌・総務部門] ※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	分掌(業務)領域	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善	
事務部	事務(管理)	文書処理	迅速適正文書処理と管理	ア 至急文書と一般文書の区分をする。	2-①④	B	歳出予算執行にあたっては、現状を考慮し、効率的な執行に引き続き心がける。 給与、福利厚生等については、引き続き積極的な情報発信に努める。
			イ 当日送付された文書は当日受付する。	2-①④	B		
			ウ 文書分類(個人情報と一般文書)、整理を行う。	2-①④	B		
		歳出歳入	計画的かつ適正な予算執行 校内の実情に合う予算編成 納期限内の収納	ア 不適正な経理等を未然に防ぐためにチェック機能の充実を図る。	2-①④	B	
				イ 学校の現況及び事業等を把握し、予算編成する。	2-①④	B	
		公有財産管理	安全に利用できる財産管理 校内巡回体制の強化	ア 学校内を巡回し破損等の早期発見に努める。	2-①	B	
				イ 安全点検結果に基づき早期補修に努める。	2-①	C	
				ウ 使用度の高い物品から購入していく。	2-①	C	
		給与 福利 就学奨励費	個人情報の適正処理 速やかな認定処理 正確かつ速やかな事務処理 正確かつ速やかな認定・支給処理	ア 申告・請求書類等と支給明細書とのチェック	2-①④	B	
				イ 速やかな認定処理・支給	2-①④	C	
				ウ 共済組合等の情報提供	2-④	B	
		応接	電話の対応は、言葉遣いに注意しながら用件をしっかりと確認の上、対応する。 来校者に対しては、常に不審者対策を念頭におき、対応する。	ア はっきり、ゆっくり、相手が理解できる言葉で対応する。	2-①	A	
	イ 笑顔で応接する。			2-①	B		
	ウ 不審者対応マニュアルの周知を図る。			2-①	B		
	給食事務	栄養管理 物資管理 検査業務	ア 学校給食及び舎食の基準値に基づいた献立の作成	2-①	A		
			イ アレルギー対応や特別食等、児童生徒一人一人のニーズに応じた給食を提供する。	2-①	B		
	給食調理	調理作業 食器・厨房内清掃 衛生管理	ア 児童生徒の実態に合った給食の提供に努める。	2-①	B		
			イ 自己の衛生と健康の保持に努める。	2-①	B		
			ウ 衛生的な環境の保持に努める。	2-①	A		
	技術	校外整備 簡易修繕等業務 各種用務	ア 年間作業計画を立てて実施する。	2-①	B		
			イ 自ら安全・衛生を点検し、補修及び報告する。	2-①	C		
	介護	介護 (移動、食事、排泄、給食、運搬等)	児童生徒の実態を捉えた的確な介護	ア 児童生徒の行動特性を的確に把握し、教員との連携を図り、介助する。	1-①② 2-①②	B	
				イ 学年ケース会・各種研修会への参加	1-①② 2-①②	B	
				ウ 保護者・担任との連携を図り、児童生徒の実態を把握し、その都度対応に当たる。	1-①② 2-①②	B	
エ 周囲の状況に配慮し、的確かつ迅速に運搬する。				2-①	B		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)				
教務	(1)	ア	各学部・校務分掌の職務内容の見直しと精選を図り、効率的な職務遂行を促す。	ア	教務会において、各部・校務分掌部の事業計画について内容の精選・調整を行う。	5-⑤	B	○会議資料は、すべてデータ化して事前に提示できた。事前提示したことで、資料を見てから参加することができ、会議時間の短縮につながった。 ●各部、校務分掌部の職務等について、働き方改革の視点を取り入れ、今後も内容を検討し、改善していく。 ◇各部、校務分掌部の職務を的確に把握し、全他のバランスを図りながら内容を検討し、改善していく。	
		イ	ICT機器を活用し、会議準備の簡略化や会議内容の充実を行う。	イ	ICT機器を活用し、会議準備の簡略化や会議内容の充実を行う。				A
		ウ	各部、校務分掌部の職務について、実施計画や実施後の反省をもとに、学校評価委員会で改善策を引き継いでいく。	ウ	各部、校務分掌部の職務について、実施計画や実施後の反省をもとに、学校評価委員会で改善策を引き継いでいく。				B
	(2)	児童・生徒の個々のニーズに応じ、系統性のある充実した教育課程の編成を行う。	ア	教務会で各学部の学習内容について共通理解を図り、系統性を意識した分かる授業の充実を図る。	ア	教務会で各学部の学習内容について共通理解を図り、系統性を意識した分かる授業の充実を図る。	1-①②③ 2-①②③④	A	○教育課程については、各学部の特色や個々の児童生徒の実態に応じた、系統性を意識し教育課程の編成ができた。 ●教科用図書の選定の時期を考慮し、早めの検討・決定を行っていくことが必要である。 ◇教科と合わせた指導や自立活動との関連性について、教職員が理解を深め、よりよい教育課程の編成に取り組んでいく。
イ			各部会において、児童生徒の実態や学習状況から教育課程について検討を行い、教育課程検討委員会で系統性を意識した教育課程の編成を行う。	イ	各部会において、児童生徒の実態や学習状況から教育課程について検討を行い、教育課程検討委員会で系統性を意識した教育課程の編成を行う。	A			
教務部	(1)	ア	本校の児童生徒の実態や興味関心に即した図書室を目指し、児童生徒、教職員のニーズや時代に即した図書資料、読書活動の充実を図る。	ア	児童生徒や教職員対象にアンケートを実施し、児童生徒の興味関心や需要の実態を把握し、本校の児童生徒の実態に対応する本をそろえる。	1-① 2-①	C	○児童生徒からの図書購入リクエストボックスを設置し、リクエスト図書を購入することができた。 ○月ごとにおすすめの本を図書室内に設置したり、読書週間に目標達成者に賞状を渡したりすることで、児童生徒の読書環境を整えることができた。 ●予算の関係で図書の購入が十分にできなかった。 ◇予算要求の際に図書購入費を提出し、計画的に図書の購入を進める。	
		イ	読書週間の企画や季節に合わせた特集本の設置等読書活動の励みになる取り組みを行う。配架の工夫、整理をし、関心をもち活用しやすい図書室となるよう努める。	イ	読書週間の企画や季節に合わせた特集本の設置等読書活動の励みになる取り組みを行う。配架の工夫、整理をし、関心をもち活用しやすい図書室となるよう努める。				1-① 2-①
	(2)	地域の図書館の図書資料や、わいわい文庫の活用を推進する。	ア	下妻市立図書館の団体貸出システムを周知し、図書資料の活用と充実に努める。わいわい文庫の使い方や収蔵図書を周知する。	ア	下妻市立図書館の団体貸出システムを周知し、図書資料の活用と充実に努める。わいわい文庫の使い方や収蔵図書を周知する。	2-④ 3-⑤	C	○わいわい文庫の表紙データをドライブ上に加えることで、データを探しやすくすることができた。 ●団体貸出システムについて問い合わせがあったが、活用を図るためには周知や活用の推進を図る必要がある。 ◇団体貸出しシステムを年度初めだけでなく学期ごとに行う。
			イ	年間計画に基づき、配本、採択、指導書の購入、管理等の職務を円滑に進める。	イ	各種書類の提出期限に合わせたスケジュールを組むとともに、配本名簿や指導書一覧を作成し、各学部で管理をしながら適切な配本と購入を行う。			
(3)	個々の児童生徒の実態に考慮し、課程ごとに適切に教科用図書を選定する。	ア	各学年・グループ、教科領域の職員からの要望や評価、年間計画を考慮し、教科用図書を選定するための情報収集を行いながら、系統立てて採択できるよう努める。	ア	各学年・グループ、教科領域の職員からの要望や評価、年間計画を考慮し、教科用図書を選定するための情報収集を行いながら、系統立てて採択できるよう努める。	2-①③ 3-④	B	○各学年、グループの要望や評価を踏まえながら採択することができた。 ○必要な分の選定委員会や選定協議会を行うことができた。 ●選定委員会終了後に変更になる教科書があった。 ◇評価や系統性、学年やグループの実態に適しているかを関係職員とともに確認をする。	
		イ	教科書選定委員会や教科書選定協議会を開催し、選定した図書が適切であるか審議し、変更がある場合は速やかに対応する。	イ	教科書選定委員会や教科書選定協議会を開催し、選定した図書が適切であるか審議し、変更がある場合は速やかに対応する。				2-③ 4-②

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)
教務部	表簿・庶務	(1) 要録、出席簿、会計簿の作成を正確に行うとともに適切に管理する。各種帳簿、会計検査報告が適正に処理されるようマニュアル、見本を作成し、全学部で統一した処理が行えるよう周知する。	ア 要録、出席簿の記入の手引きをデータ保存して活用できるようにする。必要時に帳簿の記入例を提示して周知する。また早めの周知を心がける。	3-① 5-⑤	B	B ○諸帳簿の紛失等なく適切に管理することができた。提出時期や作成方法などは掲示板で早めに周知し、滞りなく処理することができた。出席簿を片面印刷に変更したことで印刷がスムーズになった。学級費・グループ費の引き落とし日を全校で統一して前倒したことで、年度末の処理がスムーズになった。●◇校務支援システムの導入による出席簿の管理方法を新たに構築していく必要がある。
			イ 各種帳簿の処理が確実にできるよう、各学年での互検後に係が点検し、二重の確認をする。	3-① 5-⑤	B	
	(2) 職員の福利厚生に関する情報提供や関係施設等の連絡・調整を円滑に行う。	ア 掲示板を活用して、スムーズに情報が伝達できるようにする。	3-① 5-⑤	C	C ○チラシ・カタログ等は、職員室掲示板に掲示した。購入希望を募った際は期限内にまとめることができた。●◇どの係が担当する内容か、連携しながら進める必要がある。	
	ICT	(1) タブレット端末を活用して効率的に学習等を進められるように情報を共有する。また、入力支援機器を整理し、児童生徒がICT機器を活用できるような環境を整える。	ア タブレット端末のアプリケーションや活用方法等の情報を共有し、学習活動の充実と教職員の指導力の向上を図る。	2-④	B	B ○要望の出たアプリケーションや活用方法を教職員で上布共有することで、学部、学年、グループを越えてICT機器を活用することが出来てきた。 ●ICT機器は一度使い始めると、ほぼ該当児童生徒の専用になってしまい、使いたくても機器がないという状況があった。個人単位の微調整も必要なので「使い終わったら戻す」という運用が難しい。 ◇予算の許す限り、ICT機器を充実させていく。
			イ 視線入力装置やスイッチ教材等を簡単に使えるように整備し、教職員に情報提供をする。	2-②④	B	
	(2) 学校ホームページやブログにて、授業の様子や学校行事などの情報発信を行う。	ア ホームページやブログ等の更新手順をマニュアル化し、専門の教職員でなくても作業ができるようにする。	3-①②	B	B ○ブログは教職員が各自で更新することができている。 ●ホームページは担当が限られていて、引継ぎも難しい。 ◇保護者から学校の様子をもっと発信して欲しいとの要望が出ていて、ブログは更新頻度を上げる必要がある。ホームページはCMSの基本機能だけ使用するように改修する必要がある。	
イ 閲覧者のニーズに応えられるようにホームページやブログ等を定期的に整理および更新をする。	3-①	B				

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)		
教育支援部	教育相談	(1) 校内において、特別な支援を必要とする児童生徒について、ケース会議を速やかに開催し組織力を活かした支援に努める。また、関係機関と校内職員が連携して適切な支援に取り組むことができるように共通理解を図り、評価・検証を行う。	ア 学年学部・生徒指導部と連携して、より特別な支援が必要と予想される児童生徒の情報を共有し、早期からの対応と支援体制の整備に努める。	2-① 3-① 4-②	B	○各学部主事や生徒指導主事と連携して特別なニーズのある児童生徒の情報を共有した。また、学年からの要望があった場合は、速やかにケース会を開くことができた。 ◇会議資料は主訴、課題を明確にし、書式を簡略化する。 ○必要に応じて外部関係機関を招いて支援会議を行った。支援会議を継続して設けることで適切な支援につなげることができた。 ◇就学前連携を継続し、切れ目のない支援を行う。 ○進路指導部と連携し、放課後等デイサービスの情報を地域ごとに分けて掲示することで、見やすく改善することができた。 ●福祉施設等との情報交換の場を考える必要がある。 ◇福祉施設や放課後等デイサービスと連携したいときいつでも連携できるシステムを作る。	
			イ より特別な支援が必要と思われる児童生徒の抱える課題の解決に向けて、関係機関と密に連携して支援に合うように連絡調整をし、適切な支援の実現に努める。	2-① 3-① 4-⑤	B		
			ウ 進路指導部と連携し、在校生保護者への福祉サービス利用に関する情報提供の機会を設定する。また、放課後等デイサービスの施設とのケース会議を開き、積極的に連携できるように努める。	2-① 3-① 4-⑤	C		
	(2)	教育相談において、対象児のニーズを的確に把握し、適切な情報提供を行う。巡回相談では、校内組織や人材の強みを積極的に生かして具体的な助言を行い、センター的機能の充実を図る。	ア 学校見学、体験入学の企画運営を行い、就学児とその保護者に情報提供をし、適切な情報提供を行う。また、本校への転入学を検討している児童生徒について、現在の在籍校と連携して本人や保護者へ情報を提供し支援を行う。	3-② 3-③	B	○体験入学では、保健、舎、SB、給食などと連携しながら、適切な情報提供を行うことができた。 ◇授業体験については、4月のあいさつ回り時に日時を明示し、説明する。 ◇小中学校が特別支援教育の校内体制を高められるように、本校の校務分掌チーフや教科領域チーフと協力し、様々なアプローチを提案していけるような本校の校内体制を整える。 ●支援要望調査では、必要な情報が小中学校からほとんど戻ってこなかったため、質問内容について検討が必要。 ○昨年巡回相談を行った複数の学校から再度依頼があり、少しずつ継続した活用に繋がっている。 ◇知りたいことが一目でわかるホームページを目指して、改善していく。	
			イ 支援要望調査の結果をもとに、課題のある幼児・児童生徒のニーズに応じた巡回相談を行う。事前の聞き取りで、自立活動の内容や個別の指導計画に触れ、各校の特別支援教育の校内体制を高められるような具体的な助言を行う。また、必要に応じて校内支援会議への参加を行う。	3-④ 3-③ 4-②	C		
			ウ ホームページを活用し、本校の取組や情報の発信をしていく。また、電話相談、オンライン相談にも積極的に取り組み、巡回相談を身近に活用できるような環境づくりに努める。	3-① 3-③ 4-②	B		
	交流	(1)	思いやりの心やお互いの理解と認識を深めるために、地域の人々との積極的な交流を推進していく。	ア 居住地校交流では、目的を理解し合いながら充実した交流や学習を実施できるようにする。その際、相手校の担当者と密に連絡を取り合い、日程や内容を吟味して計画する。	1-⑤	B	○居住地校交流では、実態に応じて実地踏査に行くなど、安全面や内容を吟味して計画、実施することができた。 ●居住地校交流の目的や居住地区範囲については、保護者との共通理解が必要である。 ◇小・中学部の新1年生と新規希望者の保護者に対しては、学年の先生と交流係から目的や内容について説明する場を設けていく。 ○交流全体において、感染症対策を講じながら直接交流を実施することができた。 ●交流相手先とは連絡を密に取り、双方ともに日程や内容を十分に理解する必要がある。 ◇相手先とは、年度初めの挨拶、計画段階、実施1カ月前や1週間前の確認など、段階的に連絡を取るようになる。
				イ 学校間交流では、共に尊重し合い、協力して活動ができるよう内容を吟味し、事前学習や事後学習も含めて年間を通して計画的・継続的に交流活動ができるようにする。	1-⑤	B	
				ウ 地域交流では、花いっぱい活動や寄宿舎との交流活動などを通して地域の方々と充実した交流を図ることが出来るよう、各学年やグループ、寄宿舎等の児童生徒の実態に合わせた活動内容を工夫・計画する。	1-⑤	B	
				エ 感染症を防止するために、茨城県コロナ対策指針をもとに交流形態の指標を作成し、感染状況を鑑みながら日程や内容を吟味して交流する。直接交流をする場合は、感染症対策を考慮する。	5-③	B	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)	
教育支援部 自立活動支援	(1)	ア	「自立活動を行うにあたって」と「連絡ノート」の目的や活用について保護者及び教職員全体に周知し、医療機関、施設、学校における取り組みについての情報交換や共通理解等の連携ができるように努める。	2-① 3-④ 4-⑤	B	○連絡ツールの効果的な活用が促進されるよう、全体に周知を行うことができた。「自立活動を行うにあたって」の書類を通じて情報を得ることができ、指導の充実につなげることができた。 ●連絡ノートの活用について学部間で差がある。 ◇連絡ノートの活用にあたっては、今年度の引継ぎを十分に言い、新規の活用については係も交えて検討していきたい。
		イ	担任と医療関係者(Dr、PT、OT、ST等)との仲介役となり、児童生徒、教員が安心して日常生活や学習に取り組める方法について調整を行う。	3-④ 4-①② 5-④	B	○自立活動相談の実施や、外部専門家相談を活用し、担任と医療関係者との仲介役となり、効果的かつ安全な指導、支援のための調整を行うことができた。 ●医療関係者に、学校生活について伝える手段が少ないため、学校の自立活動について伝えきれていない。 ◇小児リハの会、小児リハ・サポートネット連絡会等を通じて、よりよい連携の進め方を検討していきたい。
	(2)	ア	OT、ST相談は、相談内容を事前に職員全体に周知し、放課後の研修への参加を呼びかけ、多くの職員で情報を共有できるように努める。 外部専門家相談で受けた助言、自立活動の指導に関する情報を全体に発信できる環境を整える。	3-③ 4-①② ④	C	○毎回の相談時、事前に職員全体に情報を周知し、放課後の研修への参加を呼びかけることができた。 ●他の会議と重なってしまうこともあり、相談学年以外の参加者が少なかった。 ◇日程の調整を行い、希望者が参加できる体制を整えたい。また、研修内容を全体に共有する方法を検討する必要がある。
		イ	ICT係と連携し、視線入力機器、スイッチ教材等の活用を検討し、児童生徒の可能性を引き出せるようにする。	1-③ 2-②④ 3-⑤	B	○視線入力機器を活用できる環境を整え、多くの児童生徒が活用を検討できるようになった。体験会を実施し、視線入力機器、スイッチ教材等の活用方法を紹介する機会も設けることができた。 ●ICT係との連携を図ることができなかったため、係間での業務内容について整理する必要がある。 ◇ICT係は機器の設定やトラブル時の対応等を行い、自立活動支援係は、活用方法の検討や事例紹介を担当する。
		ウ	自立活動の指導に関する資料をサーバーで共有するとともに、校外の研修等の情報を職員全体に周知し、主体的に学ぶ機会を提供できるように努める。	2-③④ 4-④	C	○外部専門家相談の動画をドライブで共有したり、関連する情報を掲示板で周知したりすることができた。 ●ドライブに保存した動画の振り返りは、相談学年以外の活用がしにくい。 ◇係として自主研修の場を定期的に設定することも検討したい。

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)
進路支援部	(1) 児童生徒一人一人の障害特性や進路希望等のニーズに応じた進路支援の充実を図る。	ア 生徒の実態や進路希望を把握し、進路を考える週間(中)や進路体験実習(高)を計画的に実施し体験的な活動の充実を図ったり、進学や卒業後の自立に必要な情報を提供したりする。	1-① 1-② 1-③ 1-④	A	○進路を考える週間や進路体験実習については、生徒の実態を考慮したり、生徒・保護者のニーズを把握したりしながら実施することができた。 ●進路支援コーナーについて、昇降口付近の全体的なものについては適宜更新できたが、各学部のコーナーについては不十分であった。 ◇係の教員と連携し、各学部のコーナーも充実させていく。
		イ 進路に関する情報提供の充実を図るために、各部の進路情報コーナーや学校HPの情報を更新したり、進路支援部作成の資料をタブレット端末を活用して共有したり、職員研修を実施したりする。	1-② 1-④ 4-④	C	
進路支援部	(2) 関係機関等と連携し、卒業生の情報を収集し、必要に応じて追指導を実施し、卒業生の支援の充実を図る。	ア 卒業生が利用している福祉事業所の管理者や障害者就業・生活支援センターの就労支援員等と連絡を密にして卒業生の現在の情報を収集し、必要に応じて追指導をする。	1-② 3-①	B	○卒業生支援については適宜取り組むことができた。校外実習巡回指導時や施設見学の際に状況を把握することができた。 ○文化祭において同窓生と話し合いを行った。 ●同窓会の具体的な実施方法の検討までは至らなかった。 ◇同窓会について具体的な開催方法や世代の離れた同窓生間の連絡の取り方などについて検討する必要がある。
		イ 今後の同窓会運営について、学校HPを活用して連絡を取るとともに、今後の開催時期や方法等について協議する。	1-② 3-①	B	
渉外部	(1) 保護者と学校で連携し、PTA活動の充実を図る。	役員会などの話し合いを充実させるために、オンラインを活用して参加できる会員を増やし、円滑なPTA活動を運営する。	5-①	B	B ○役員、地区委員長にアカウントを提供し、会議前に資料等の配付、連絡等を行うことができた。また、来校できない役員がZOOMで参加できるようになったので、よかった。 ◇次年度以降も活用していく。
	(2) 社会状況を鑑みながら、保護者同士が連携しやすいPTA活動を役員の保護者と一緒に準備計画、実施をする。	ア 役員保護者と協力して、定期的に茶話会を実施し、会員同士の話し合いをもとに、活動や研修などを進めていく準備計画、実施をする。	1-③ ④ 5-① ④	C	B ●茶話会が停滞してしまった。3学期に次年度へ向けて茶話会を実施していく方向になった。 ◇茶話会のテーマなどを会員に明確に提示できるようにしていくことも検討していく。 ○地区委員長またはその市在住の会員と管理職と一緒に市町市役所に出向いて防災関係部署と顔合わせができたことは大変良かった。 ○常総市の協力のもと、会員の勉強会として個別避難計画について研修できることは大変よかったと思う。 ◇研修したことを生かしていけるようにしたい。
イ 地区PTAにおいては、災害時の対応についての話し合いを通して、防災に関する疑問や不安を地域の関係機関と連携して解決し、共同で児童生徒の安全を守る働きかけをする。	5-④	A			

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)	
学習支援部	研修推進	(1) 児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、個々の実態把握に基づく目標設定や授業実践する力を高める。	ア カリキュラムマネジメントについての研修を行い、3観点からふまえた育成すべき資質・能力を踏まえた目標・評価基準の設定について適切に作成できるようにする。	1-② 2-②③ 3-④	C	○外部専門家を活用し研修を行い、カリキュラムマネジメントについての理解を促進することができた。 ○学部単位で研修を研修を進めたことで、各学部の状況に応じた研修計画・研修内容を設定することができた。 ●育成すべき資質・能力についての理解を深めるとともに、適切な実態把握を踏まえた授業実践のためのスキルを、教員一人一人が身につけていく必要がある。 ◇研修アンケートを基に、先生方の研修のニーズを把握する。次年度の研修として、何が必要なのか現状を踏まえて、検討する。	
			イ 各教育課程における研究授業において、「主体的・対話的・深い学び」の視点に立った授業作りやアクティブラーニングの視点に立った授業改善を行う。PDCAサイクルを中心に授業参観や反省会のもち方を工夫させることで、授業実践の充実を図る。	1-② 2-③ 3-④	C		
			ウ 研修テーマを踏まえ、研修内容のニーズに沿った研修会を設定する。外部専門家等を活用し、教職員の専門性の向上を図る。	4-①② ④	B		
	学習支援	(1) 個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく、個々の児童生徒への指導支援の一層の充実を図る。	ア 新学習指導要領に関する情報について随時、職員全体に周知し、情報の確実な共有を図る。	4-④	C		○個別の指導計画については、統合型校務支援システムを運用していくため、全体研修を行い、入力を進めている。 ●個別の教育支援計画については、運用が進められていない。 ◇統合型校務支援システムについては、問題点が多く、他の肢体不自由特別支援学校と情報交換や連携をしながら進めていく必要がある。
			イ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の形式と統合型校務支援システムとの整合性を図りながら運用をすすめていく。	3-④	C		
			ウ 学習指導案の形式を新学習指導要領に準拠したものになるように作成し、職員全体に周知する。	4-④	C		
	基本研修	(1) 各年次研の研修目的に応じた研修を実施、または支援することで、研修者の指導力や課題対応力の向上を図る。	ア 基礎的・基本的な資質能力の向上を図り、各校務分掌部に関する研修や研修者個々の課題に応じた研修の時期を検討し計画を作成する。	1-① 2-①② ③ 3-① 4-④	B		○研修計画の立案と関係職員との連絡調整を見直しをもって行うことができた。(2週間前起案が周知徹底が図られた。) ○反省会で、アプリを使用することで、時間短縮になり、反省の共有がスムーズで課題が明確になったことで、授業改善につながった。(昨年の課題を受けて改善できた。) ●課題研究発表レポートのリハーサルを行うことになったが、昨年よりWebの締切日が早く、まとめや発表の準備が大変だった。 ◇来年度は、プレ発表も鑑みてさらに早い段階から研修のまとめを進めていく。
			ア 各研修者の進捗状況や授業づくりの支援方法について校内指導教員と確認・検討し、よりよい基本研修の運営を図る。		B		
		(2) 各研修者の進捗状況や授業づくりの支援方法について校内指導教員と確認・検討し、よりよい基本研修の運営を図る。	イ 年度末に、研修対象者の発表を行う場を学部内で設定し、基本研修や研修成果について理解を深める機会とする。		B		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)	
生徒支援部	生徒支援 (1)	児童生徒が安全・安心に学校生活を送れ、健全な成長を促進できるよう、他の分掌部及び関係機関と連携、教育環境の整備に努める。	ア いじめ基本方針の周知やいじめの研修を通して、いじめの定義についての共通理解を図り、未然防止に努める。また、いじめ基本方針の5にある評価を適宜実施し、より適切ないじめ防止や対応に努める。	5-① 5-②	C	B ○いじめ基本方針については、企画会や運営委員会及び職員会議において年度始めに周知を図り、全職員で共通理解を図ることができた。 ○学校生活アンケート及び学校生活チェックリストを実施し、集計結果を基にいじめ問題対策委員会を開催することで、本校におけるいじめへの評価をすることができた。配慮すべき回答については、理由や背景を各学年から聞き取り、今後の対応策などをまとめ、こどもの権利支援会議にて報告し、関係職員間で共通理解を図ることができた。 ●学校生活アンケートの内容を検討し改定したが、児童生徒の実態に合うようさらに検討が必要である。 ○不審者への対応について「不審者対応シミュレーション研修」を実施した。不審者への対応を確認し、警察署員から指導を受ける機会を設けることができた。 ◇不審者対応時における連絡体制や状況把握、安否確認の方法について、トランシーバーやタブレット等を用いるなど、緊急時に、より安全に動きやすいマニュアルを関係分掌と協力して作成していきたい。 ○スマホ家庭のルールづくり運動にて、該当する全児童生徒から、家庭でのルールを提出していただき、実態を把握することができた。 ●年度始めにスマホやタブレット所持についてのアンケートを行い利用者数を把握したが、正確な利用状況を把握するためには年度途中の購入があったかなどの調査も必要である。
		イ 年2回の学校生活アンケート(I・II A課程児童生徒)と学校生活チェックリスト(教職員)を行い、生活指導にかかわる情報を収集、分析、周知し、安全な学校生活の確保と生活年齢に応じた健全な成長が促進できるように他の分掌部及び関係機関と連携して取り組む。	2-① 5-②	B		
		ウ 関係機関と連携して不審者対応シミュレーション研修や防犯週間などを実施し、教職員・児童生徒の危機管理意識を高める。	5-④	C		
		エ スマホやインターネット利用に関する実態を調査し、家庭と連携して、事件、事故、いじめにつながる事案の発見と未然防止に努める。また、情報モラル教育のための研修等を積極的に利用し、インターネットの安全・安心利用に向けた啓発を行う。	5-②	B		
特別活動	(1)	学校行事等の運営や他学年・他学部の児童生徒との体験的な集団活動を通して、互いに認め合いながら協力して活動し、進んで自分の役割を果たそうとする主体的、実践的な態度の育成に努める。	ア 専門委員会、全校集会において、児童生徒1人1人の実態や希望に応じて、活動内容や役割を設定し、互いに認め合いながら、主体的に活動に取り組めるように支援する。	1-③	B	B ○専門委員会や児童生徒会において、関わる児童生徒が一人一役担当し、分担された役割を活動の中で取り組むことができた。今年度は感染症対策も少し緩和され、対面での活動も増えてきており、児童生徒が主体的に活動することができる場面を多く設定することができた。 ●児童生徒の実態の変化もあり、専門委員会に参加できる児童生徒の人数が年々減少傾向にあるので、専門委員会の活動内容、人数調整、組織形態など再度検討していく必要がある。 ◇感染症対策の緩和もあり、今後の学校行事では、ますます対面での実施が増えてくると思う。そこで、コロナ禍前の学校行事を振り返り、実施できそうな内容は実施し、改善が必要な内容は新しい内容を付け加えて実施するなど、積極的な学校行事の実施を目指していけると良い。
		イ さわやかマナーアップ運動や委員会活動の中でICT等を活用して話し合いの機会を多く設け、よりよい活動にするために自分の役割を果たそうとする実践的な態度を養う。	2-④	C		
		ウ 全校集会や学校行事の中で、集団や個々が協力し合う活動の場面を設け、活動に興味を持ち、協力して活動に取り組むことができるように支援する。	2-①	B		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)	
通学支援	(1)	通学における児童生徒の安全確保のため、対策を検討し、保護者やバス会社との連携を図りながら、安全で安心できる登下校となるように努める。	ア 児童生徒の通学の様子について乗務員より情報を収集したり、定期的・臨時的な添乗指導を実施したりし、実態を把握する。また、必要に応じて担任、保護者等と連携を図り、安全のための乗車姿勢の工夫・改善や座席変更などを行う。定期的・臨時的な停留所状況調査などを行い、安心・安全な運行となるように努める。	5-④	B	B ○停留所が使用できなくなった際にも、別の安全な停留所を探し、すぐに対応することができた。 ○停留所の管轄の警察署に行き、停留所の場所と時刻を伝え、不審者対応について連携・協力を確認することができた。 ○置き去り安全防止装置が取り付けられたことにより、児童生徒の置き去りをさらに徹底して防止することができた。それと同時にスクールバス送迎安全管理マニュアルの改訂も行った。 ●災害が発生した時の対応については、実際にシミュレーションを行い、バス会社、スクールバス、学校の動きを確認していきたい。	
			イ SB懇談会、校内SB委員会を開催したり、文書等による調査を行ったりして情報交換を行い、保護者、委託会社、学校の三者で情報の共通理解を図り、安心・安全な通学ができるようにする。また、安心・安全を確保するために、災害時、悪天候時におけるマニュアル作成を行う。	5-④	B		
生徒支援部	スポーツ・文化活動推進	(1)	生涯にわたった余暇活動の充実に繋げることができるよう、生徒の実態に応じたスポーツや文化活動に関する知識と技能の指導及び情報の発信を行う。	各種大会・作品展に向けた校内の企画・運営、連絡調整等を行う。	1-①	B	B ○各種大会・作品展に向けた校内の企画・運営連絡調整を滞りなく行う事ができた。高等部の文化活動についてはインクルーシブの観点から一般の高校生と同じカテゴリーに出展し、好成績を収めることができた。 ○生徒の実態に応じて活動内容を精選し、生涯にわたってスポーツや文化活動、eスポーツなどに親しむ技能や態度を育てることができた。 ○競技や制作活動について、生徒の実態に応じた支援方法の職員研修を行い、部活動の充実に図ることができた。 ○ポッチャ大会においては、数年ぶりの対面、そして新しい会場での開催ではあったが、幹事校として他2校とも連携をとりながらスムーズに実施することができた。 ○週2回から週1回に部活の回数が変わり毎週ほぼ全員が集合できるようになった。 ●生徒の実態の変化や部活の送迎が難しいことにより部員数の減少とともに文化部が休部となってしまっている。どのようにしたら継続できるのか今後検討していく必要がある。 ◇放課後デイサービスとの兼ね合いもあるので厳しいが児童生徒が希望する場合は可能な限り保護者の協力が得られるよう話をしていきたい。 ●生徒の実態に合ったスポーツ教室や体験教室の本校への招致は難しかった。 ◇本校児童生徒の実態に合った体験教室はあるのか今後検討していきたい。
			イ 生徒の実態に応じた活動内容を通して、生涯にわたってスポーツや文化活動、eスポーツなどに親しむ技能や態度を育てる。	1-① 2-①	B		
			ウ 競技や制作活動について、生徒の実態に応じた支援方法の職員研修を行い、部活動の充実に図る。	1-① 2-①	B		
			エ 定期的に地域のスポーツ教室や体験教室等の情報を発信、または本校に招致して実施することで、現在及び卒業後の余暇活動の充実に努める。	3-① 3-②	C		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)		
保健安全部	保健	(1)	ア	児童生徒の健康に関する情報について、担任と共有し、詳しい実態把握を行う。また、ほけんだよりや医療的ケアだより等を通して家庭に情報を発信する。	2-① 4-⑤	B	<p>○学校保健委員会にて校医の意見を聞いたり、新型コロナウイルス感染症の法的5類移行に伴う感染症対策について本校は変更がないことを確認したりできた。</p> <p>○保健だよりや保護者文書の配付で情報発信はできた。</p> <p>●お便りだけでは伝わらない部分があった。再度、掲示板等で職員周知や保護者へ文書配付をしたりした。</p> <p>◇時季に応じた感染症予防対策等を、健康教育推進委員会等で議題にし、確認していく。</p>	
			イ	校医や主治医の意見を参考にしながら、学校保健委員会や健康教育推進委員会等で感染症予防や健康管理に対する共通理解を図る。また、医療的ケアの安全な実施について、担任・看護職員・養護教諭、保護者間で図れるように、養看連絡会や医療的ケア保護者会を開催する。	4-⑤ 5-③	C		
		(2)	児童生徒の体調急変や受傷に伴う緊急時の対応について、迅速な対応ができるよう、共通理解を図り、研修を実施する。また事故の未然防止のために事例検討を行い、共通理解を図る。	ア	毎月の医療的ケア安全委員会や健康教育推進委員会で、ヒヤリハット事例について報告し、事故の未然防止のための策について検討する。また、ヒヤリハット事例の蓄積と分析を学期ごとに行い、周知する。	5-④		B
		イ	緊急対応マニュアルの早期の見直しや確認を呼びかけ、誰もが危機管理意識がもてるような役割分担をした緊急対応想定訓練を実施する。また、救急救命講習を計画し、全職員で研修できるようにする。	5-④	C			
						B		<p>○緊急対応想定訓練を重ねることで、教職員の事故への危機意識が高まっている。</p> <p>○救急救命講習への参加が多く、好評だった。</p> <p>●ヒヤリハット事例の報告が夏休み以降少なくなった。気を付けて過ごしている反面、忙しさで書けないことが多いのではないかと考える。</p> <p>●緊急マニュアルの携帯についての周知が不十分であった。個人情報が入っていると携帯しづらいことも有るので、書式の見直しが必要である。</p> <p>◇緊急対応想定訓練後の反省や課題点を掲示板に上げる際に、ポイントを目に追記しやすいよう太字にしたり下線引いたりして周知する。</p> <p>◇児童生徒それぞれの緊急時マニュアル必要性の検討と、合わせて全体的な書式の変更を進めていく。</p>

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)	
保健安全部 防災環境	(1)	避難訓練やシェイクアウト訓練により、減災、防災の意識向上を図るとともに、地域・家庭と連携し、児童生徒が安心・安全に生活できる環境を整えるように努める。	校内の什器や火元等の危険箇所を定期的に点検することで、災害時素早く対応ができるようにする。破損状況や破損個所以外にも減災の観点から安全点検を実施できるようにする。併せて事務室等と連携し、環境美化の業務の精選を行う。	5-①② ③④⑤	B	○安全点検を毎月実施し、危険箇所の把握や補修などを事務室と連携して行うことができた。コンセントの危険性や教室の整理等を掲示板で全校に呼びかけて安心安全な環境を整えることができた。扇風機の配置や清掃用具の管理方法等業務の合理化を行うことができた。 ●老朽化部分の修繕の問題がある。 ◇事務室とより密接に連携し、安全な環境を構築したい。
		地域住民や保護者に本校の取り組みの理解を深めるために、防災連絡会議や避難訓練及びHPの掲載等の情報公開を行う。また、下妻市と連携をして福祉避難所のよりよい運営体制を整えるようにする。	地域住民や保護者に本校の取り組みの理解を深めるために、防災連絡会議や避難訓練及びHPの掲載等の情報公開を行う。また、下妻市と連携をして福祉避難所のよりよい運営体制を整えるようにする。	1-⑤ 5-④	B	○防災の柱を更新し、浸水想定ラインに矢印を掲示できた。本校の実態について学区市町村へPTAとともに共有を呼び掛けた。防災連絡会議の実施のほか、下妻市と定期的に連絡を取りあうことで、福祉避難所運営体制を整えることができた。 ●HPを活用しての情報発信が少なかった。 ◇行事ごとに担当を決めるなどして情報公開を進めていきたい。
		様々な災害を想定した訓練計画の作成を行うとともに、訓練では、実際の動きを想定した現実的な訓練を計画し、学校全体の防災力を強化する。	様々な災害を想定した訓練計画の作成を行うとともに、訓練では、実際の動きを想定した現実的な訓練を計画し、学校全体の防災力を強化する。	4-④ 5-④	B	○様々な想定を考え、前年度と異なる想定訓練を行ったことで、児童生徒及び職員の防災意識を高めることができた。 ●非常食の職員体験を行うことができたが、児童生徒の非常食体験ができなかった。引き渡し訓練に併せて行うなどの工夫をしていきたい。 ◇訓練、研修の精選を行い、3か年計画で実施できるようにする。
		大規模災害に備えるため、地域や家庭の協力を得ながら非常食の備蓄を整えとともに、備蓄品の拡充を行う。	大規模災害に備えるため、地域や家庭の協力を得ながら非常食の備蓄を整えとともに、備蓄品の拡充を行う。	1-⑤ 5-④	C	○保護者の協力を得ることができ、3日分の備蓄を行うことができた。また備蓄品のリストを随時更新し整理することができた。 ●学校や保護者の努力以外に県や市、企業と連携した備蓄品の拡充が必要である。 ◇外部への情報公開、相談、連携を積極的に行う。
		シェイクアウト訓練等やセルフケアパッケージを取り入れ、職員が災害時に素早く対応できるようにするとともに、児童生徒のセルフケア能力を高めるようにする。	シェイクアウト訓練等やセルフケアパッケージを取り入れ、職員が災害時に素早く対応できるようにするとともに、児童生徒のセルフケア能力を高めるようにする。	4-④ 5-④	C	○シェイクアウト訓練で防災力を高めることができた。また、セルフケアパッケージをデジタル化し、多く実施することができた。 ●シェイクアウト訓練で向上した防災力を新たな防災意識向上のための取り組みを検討していくことが難しかった。 ◇新たな防災意識を高められる取り組みを考える。
保健安全部 食育	(1)	安心・安全に給食の提供が行えるよう情報の収集や発信をしていくと共に、食の指導の充実のために摂食相談や研修を行い、職員の専門性の向上を図る。	児童生徒が食に興味関心をもち、望ましい食習慣を身につけられるように、食教材の紹介や食育・衛生に関する掲示物や食育通信、HPを活用した情報の発信をする。	1-③ 2-①	B	○年間5回、HPと掲示物を活用した食育推進の発行をすることができた。また、HPで発信することにより、他の特別支援学校や地域等への、情報を共有することもできた。 ○自立活動支援係と連携し、ST相談を年に5回、職員研修を1回、実施することができた。 ●体験給食が希望日より2～3日に分散してしまったので、専門家相談の日程と合わせることは難しい。 ◇新入生に対しては、入学後1回目のST相談で食形態や介助方法などを確認する。 ○毎月末に新しいカウンタークロスを配布するなど、感染症の対策を十分に行うことができた。 ○持参するとりみ剤の管理について調査し、衛生的な取り扱いを周知した。
		専門家との連携を図り、食形態の相談や摂食指導の研修を計画・実践することで、職員の専門性の向上を図る。	専門家との連携を図り、食形態の相談や摂食指導の研修を計画・実践することで、職員の専門性の向上を図る。	2-① 3-①② 4-④⑤	B	
		衛生チェック表やカウンタークロス、ニトリル手袋を正しく活用し、給食の時間における感染症の防止対策の徹底を図る。	衛生チェック表やカウンタークロス、ニトリル手袋を正しく活用し、給食の時間における感染症の防止対策の徹底を図る。	5-③	A	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

[寄宿舎部門]

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)
舎務部	(1)	<p>寄宿舎生に対して、個別的教育支援計画と寄宿舎生活目標を活用し、統一した支援指導の充実を図る。</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた基本的生活習慣を身につけるための寄宿舎生活目標を設定する。 ・寄宿舎生活目標作成にあたり、寄宿舎指導員で内容を確認、検討し共通理解を図る場を設ける。さらなる改善を図るために進捗状況を記録し、手立ての有効性を確認する。 	1-① 2-②	B	<p>○寄宿舎生活目標及び手立てについて、舎生の進捗状況を記録し、てだての有効性を定期的に確認・検討することで、共通理解を図り、統一した支援指導にあたることができた。</p> <p>●個に応じた寄宿舎生活目標を達成するために長期視点での支援指導が必要な場合がある。</p> <p>◇長期で取り組む場合の寄宿舎生活目標及び手立ての内容、設定方法を検討する必要がある。</p>
	(2)	<p>学校教職員や保護者、地域住民などに対して、寄宿舎生の生活の様子や活動について理解を進める。</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校教職員や保護者に対して、寄宿舎の取り組みを知る機会を設け、舎生活を体験できる場を計画実施する。 ・地域住民や保護者等に対して、日常の舎生活の様子や行事の様子を「しもとく日記」を活用して知らせるとともに、校内に看板を設置し、寄宿舎の情報を伝えていく。 	3-③	B	<p>○今年度も旗や看板・ビデオの作成、教職員体験ツアー、保護者向けの寄宿舎後期食見学会などを実施し、寄宿舎アピールを行った。また、しもとく日記は月2回以上の更新を目安にして行事なども含めて寄宿舎の情報を多く発信することができた。寄宿舎を知ってもらえたことで体験入舎・入舎希望者が増えた。</p> <p>●教職員体験ツアーは参加申込者がなく指名制になってしまった。さらに後期食見学会については参加者がいなかった。</p> <p>◇教職員体験ツアーは指名制としても継続していく。後期食見学会は実施時期や時間帯なども含めて考慮し実施していく。しもとく日記は今年度同様に情報発信して寄宿舎をアピールしていく。</p>
	(3)	<p>安全で安心な寄宿舎生活ができるようにするため、寄宿舎生や寄宿舎指導員、舎監の個々の防災、減災意識、緊急時対応など各能力の向上や、寄宿舎指導員と舎監の連携強化に努める。</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間をとおして、実践に活かせる防災学習や各災害で起こりえると想定される状況を机上シミュレーションに提案し、話し合う場を繰り返し設定する。 ・緊急時対応スキルの向上を図るため、想定される状況を訓練に取り入れ、定期的に計画、実施する。 	5-④	B	<p>○避難方法の一つとして、布団のまま運搬する方法を消防士に確認、アドバイスを受けたことで、新たな避難方法として指導員、舎監間で共通理解することができた。</p> <p>○各災害を想定した机上災害シミュレーションを繰り返し設定し、連携強化を図りながら夜間の防災意識の向上に努めることができた。</p> <p>●各災害時に想定される停電について、暗闇での避難準備や避難の動きを周知することが課題である。</p> <p>◇暗闇での避難の練習をシミュレーションの中で行い、暗闇に対する恐怖心の緩和と暗闇での舎生の移乗の仕方を舎監、指導員に周知する。</p>